

テーマ：適正工期

建築工事における「工期」の意味

第4回建築×法談

2014年5月26日

古阪秀三

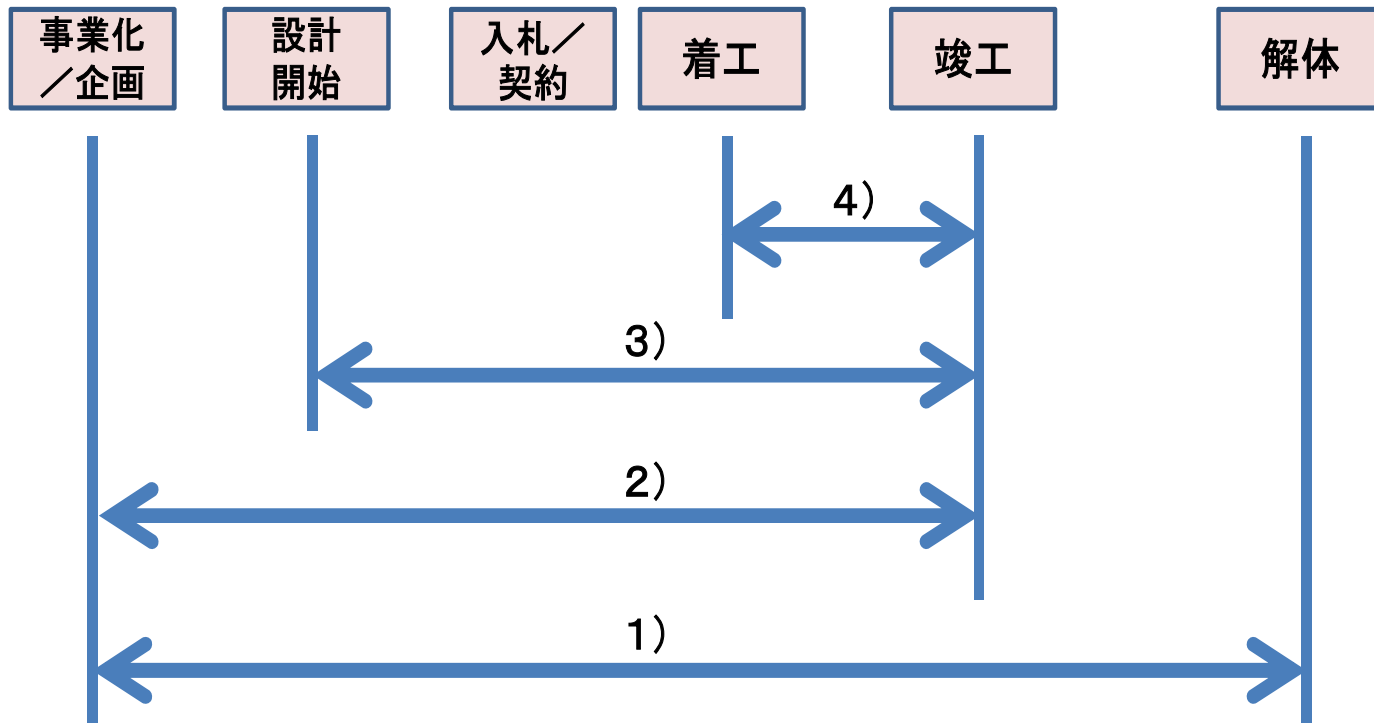
# 開催の主旨

- 工期は建築物の品質に大きな影響を与える
- 工期遅延にはペナルティがある
- 工期は、誰の責任で、どのような根拠をもって設定されているかはいまいである。間違いなくいえることは工事請負契約によって確定している
- 発注者側の決定の遅れが、元請施工者のみならず専門工事業者に悪影響を与えていることも少なくない
- その厳しさは、建設産業界への若手技術者・技能者の入職・確保育成の重大な障害になっている
- その実態と「適正工期」について自由に話し合いたい

# ■ 工期の種類（講義資料から）

## ① 建築生産プロセスの範囲による

- 1) 事業化から建物解体まで
- 2) 事業化から竣工まで
- 3) 設計開始から竣工まで
- 4) 工事着工から竣工まで ← 通常いわれる工期



# ■ 工期の種類（講義資料から）

## ② 施工段階での工期

- 1) 契約工期
- 2) 経済的工期
- 3) 技術的工期

